

- 2面 エフエムいたみが放送賞受賞
- 3面 乳幼児・障がい者など対象 医療費を助成
- 4面 誰もが住みやすい社会へ
- 5面 健康 6・7面 みんなの窓など

人口●198,297(+42) 世帯数●83,151(+811)
2020年6月1日推計 ()は前年6月1日比
発行・伊丹市広報課



広報 伊丹

本紙7月1日号は6月18日時点の情報です。最新情報は市ホームページなどでご確認ください



〒664-8503兵庫県伊丹市千僧1-1 ☎072-783-1234(代表) ファクス072-784-8107(広報課) ホームページ <http://www.city.itami.lg.jp/>

自転車事故をなくすために

交通安全意識を高めよう

市内では、自転車利用者の交通ルールやマナー違反による事故が多発しています。自転車は環境や家計にやさしい交通手段として注目されていますが、一瞬の油断が重大な事故を引き起こします。交通ルールとマナーを守り、安全に利用しましょう。問い合わせは市都市安全企画課 ☎784・8055へ。

自転車事故が多発

県交通安全対策委員会は、過去直近の3年間に於ける人口1万人当たりの自転車関係事故件数が多い市町を「自転車交通安全全対策重点推進地域」に指定しています。

本市は、同地域に2年連続で指定されており、昨年の人口1万人当たりの同件数は県平均の2倍以上でした。

自転車事故の約8割が交差点

やその周辺で発生しており、自転車利用者の交通ルールマナー違反が事故につながっています。

交通ルールの遵守を

市内で発生した自転車事故の原因で最も多かったのは、「止まれ」の標識がある交差点での一時不停止と安全運転義務違反(ながら運転など)です。スマートフォンなどを操作したり傘をさしたりして自転車を

運転する「ながら運転」は、視野が狭くなりハンドル操作が不安定になって、歩行者や車などとの接触事故や転倒にもつながり大変危険です。

また、6月30日施行の改正道路交通法施行令では、他の車両の通行を妨げる目的での逆走して進路をふさぐ▽幅寄せ▽ベルを執拗に鳴らす▽進路変更

などが「あおり運転」として危険行為に規定されています。

ながら運転やあおり運転などの危険行為(左表)を3年以内に2回以上繰り返した人は、自転車運転者講習の受講が科せられます。

自転車は、道路交通法上「軽車両」に当たり、事故を起こしたときには賠償責任が問われます。



安全・安心パトロール車

す。自分は大丈夫と過信せず、交通ルールを意識して運転しましょう。また、万一に備えて必ず自転車保険に加入しましょう。

取り締まりを強化

市は、昨年伊丹警察署と協同で悪質な自転車利用者に対する検挙などの取り締まりや、自転車安全利用街頭啓発活動を実施しています。

また、今年度から安全・安心パトロール車で小学校などの通路や自転車レーン付近を巡回し、交通ルールを守るよう呼び掛けています。

自転車ルール冊子を改訂

自転車の交通ルールをイラストなどでまとめた冊子「Enjoy 自転車 life in Itami」を改訂しました。

同冊子は市内の小・中学校、高校に配布し、自転車の安全利用の啓発に役立てます。

交通安全啓発動画を作成

幼児・小学校低学年を対象にした「道路の正しい歩き方」の動画を作成しました。内容は▽道路のどこを歩くか▽横断歩道の渡り方▽信号の見方。

市ホームページ(下二次元コード)から読み取り可から閲覧できます。



自転車の運転における危険行為

1	信号無視
2	通行禁止違反
3	歩行者専用道路における車両の通行義務違反
4	通行区分違反
5	路側帯通行時の歩行者の通行妨害
6	遮断踏切への立ち入り
7	交差点での優先道路通行車妨害など
8	交差点右折時の通行妨害など
9	環状交差点での安全進行義務違反など
10	一時停止違反
11	歩道通行時の通行方法違反
12	制動装置(ブレーキ)不良自転車の運転
13	酒酔い運転
14	安全運転義務違反(ながら運転など)
15	他の車両の妨害(あおり運転など)

マイナポイント 25%ポイント還元



国は、7月1日からマイナポイントの申し込みの受け付けを開始します。

マイナポイントは、「キャッシュレス決済サービス」を提供する事業者を通じて、マイナンバーカード保有者がチャージか買い物をした場合、利用額の25%(上限5千円分)のポイントが付与される事業です。付与されたポイントは同サービスが利用できる店舗などで使えます。

詳しくは総務省が運営するマイナポイントホームページから確認を(下二次元コード)から読み取り可。



スマホやパソコンで簡単手続き

マイナポイントの手続きは公的個人認証サービス対応のスマートフォンかICカードリーダー付きのパソコンで行えます。スマートフォンかパソコンでの手続き方法は次の通り。

マイナポイントの予約

マイナポイントアプリをダウンロード▽アプリの指示に従ってマイナンバーカードを読み取り▽同カード申請時取得時に設定した4桁のパスワード(利用者証明用電子証明書暗証番号)を入力。

マイナポイントの申し込み

▽同アプリ内の「マイナポイントの申込み」をタップ▽いずれかのキャッシュレス決済サービスを選択。9月以降、選択したキャッシュレス決済サービスでチャージか買い物をすると、同サービス

日本遺産に認定 清酒発祥の地 伊丹

本市と神戸・尼崎・西宮・芦屋市が申請を行った『伊丹諸白』と『灘の生一本』下り酒が生んだ銘醸地、伊丹と灘五郷が、6月19日、日本遺産に認定されました。

江戸時代、伊丹・西宮・灘の酒造家たちは、「下り酒」と称賛された上質な酒を江戸へ届け、清酒の基準を作り上げました。本市には日本最古の酒蔵「旧岡田家住宅・酒蔵(国重要文化財)」があります。

市都市ブランド・観光戦略課 ☎744-2088

新しい生活様式

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、▽身体的距離の確保▽マスクの着用▽手洗い——など、「新しい生活様式」の実践に協力をお願いします。

詳しくは厚生労働省ホームページから確認を。

☎784・8121 団市民課マイナンバー担当